



# 広報おぐに

No.414  
2010.5  
広報おぐに  
5月号

“雄大にそびえ立つ  
前原牧場の一本桜”

## 町のうごき

平成22年4月1日現在(前月比)

総人口 8,373人(-40)  
男 性 3,973人(-25)  
女 性 4,440人(-15)  
世帯数 3,105戸(-1)

未来への離陸、悠木の里・編集・総務課

小国町役場

〒869-2592  
熊本県阿蘇郡小国町宮原1567の1  
TEL.0967-46-2111(代表)  
FAX.0967-46-2368

ホームページアドレス <http://www.town.oguni.kumamoto.jp>  
(再生紙使用)

## 「県内初の阿蘇管内3町村間で併任辞令」

小国町と南小国町、南阿蘇村は、町村税等の徴収率アップのため、税務職員の滞納整理の技術向上を促進し、町村間での事務処理の効率化、合理化を図ることを目的に、平成22年度からの新たな取組として、町村税務職員を相互に派遣し、滞納整理の一環として



辞令交付式の様子



併任辞令を受けられた職員のみなさん

平成15年度より事業を開始しておりました阿蘇小国郷区域特定中山間保全整備事業が平成22年3月をもってすべての事業を完了いたしました。総事業費137億円をかけて小国町では基幹農林道L14・9Km、その他農林道L1・2Km、区画整理A92・2ha、用排水路整備L10・9Km、暗渠排水A22・7ha、林地転換A4ha等の施設整備を実施いたしました。

て検索等を実施します。去る3月25日に熊本市で協定書の調印式を行い、4月9日に辞令交付式が行われました。今後は、3町村の徴税担当者計21名が3町村の徴税担当者としての辞令を受けることで、本来所属する自治体以外の徴税に携わることになります。



グリーンロード開通式



区画整理された原・大鶴団地

基幹農林道においては、小国小・中学校に愛称の募集をお願いし200件を超える応募の中から、『グリーンロード』に決定。事業完了に先立ち、3月9日に大銀杏橋において開通式がおこなわれました。その後、会場をJA情報企画センターに移し関係受益者代表に出席いただき完工式も執り行われました。



開通式が行われた大銀杏橋

今後、本事業により整備されたさまざまな施設を有効に利活用し町の発展に繋げてまいります。

最後になりますが、事業実施にあたり道路用地のご協力をいただいた方々、又さまざまな方面でご尽力をいただいた多くの皆様に厚く御礼を申し上げます。

## 「グリーンロード開通」→大銀杏橋で開通式

# 第2回小国ツーデーウォークの開催へ町内外から557人参加

4月17日(土)、18日(日)に第2回小国ツーデーウォークが開催され、町内外から557人が参加、新緑の小国町を歩きました。

17日は鍋ヶ滝や下城滝などめぐる2つのステージが行されました。大イチョウでは、樂夢下城による焼きしいたけの振る舞いや大イチョウの枝を作ったストラップが、鍋ヶ滝では黒瀬387会による鍋ヶ滝のボストカードが贈呈され、抽選会では当選者にライターアップした鍋ヶ滝のプリント入りTシャツが贈呈されました。昼食会場の坂本善三美術館では、アートフリマや吉野木工による木工体験が同日

開催されており、参加者も楽しんでいました。昼食後は林間広場を経由しゴールを目指しました。途中のスギトピア公園では宮原ざまむね座による小国特産のジャージーヨーグルトや瓦せんべいが振舞われ、ゴールの小国ドームでは、立温泉による指湯と杖立ブ

リンが振舞われ参加者の疲れを癒しました。

18日は、都離美庵や旧国鉄宮原線遊歩道をめぐる2つのステージが行われました。最初のチェックポイントでは上田地区コミュニティ(中山間上田4部)によるシシ鍋の振る舞いが行われ、シャクナゲの溢れる都離美庵で小休憩、昼

食会場の木魂館を目指しました。木魂館では北里育才舎が豚汁を低価格で販売、お楽しみ抽選会ではTシャツなどが贈呈されとても好評でした。

その後、新緑まぶしい旧国鉄宮原線遊歩道で自然を満喫し、ゆうステーションを経由して小国ドームに帰ってきました。18日の小国ドームでは、杖立温泉の指湯とわいた温泉組合による温泉の蒸気で蒸したから芋の振る舞いが行われ、参加者もたいへん喜んでいました。

参加賞は昨年好評だった小国学園利用者が制作した草木染めハンカチと(財)学びやの里が制作したネイチャーケートを頂いていますので来年度開催への参考にしたいと思います。

実行委員をはじめ今回ご協力頂いたみなさまのおかげで無事晴天のうちに大会を終えることが出来ました。

ありがとうございました。  
【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】  
環境への配慮から、排ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

\*平成22年度に自動車税が加算(約10%)される自動車  
・ガソリン・LPG車

平成9年3月31日以前の登録もの  
・ディーゼル車  
【自動車税の納付は5月31日までに】  
自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日(月)までに最寄りの金融機関や、コンビニエンスストア、県地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所で収めていただきますようお願いします。

開催されており、参加者も楽しんでいました。昼食後は林間広場を経由しゴールを目指しました。途中のスギトピア公園では宮原ざまむね座による小国特産のジャージーヨーグルトや瓦せんべいが振舞われ、ゴールの小国ドームでは、立温泉による指湯と杖立ブ

リンが振舞われ参加者の疲れを癒しました。

その後、新緑まぶしい旧国鉄宮原線遊歩道で自然を満喫し、ゆうステーションを経由して小国ドームに帰ってきました。18日の小国ドームでは、杖立温泉の指湯とわいた温泉組合による温泉の蒸気で蒸したから芋の振る舞いが行われ、参加者もたいへん喜んでいました。

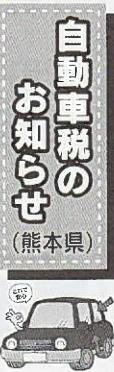
参加賞は昨年好評だった小国学園利用者が制作した草木染めハンカチと(財)学びやの里が制作したネイチャーケートを頂いていますので来年度開催への参考にしたいと思います。

実行委員をはじめ今回ご協力頂いたみなさまのおかげで無事晴天のうちに大会を終えることが出来ました。

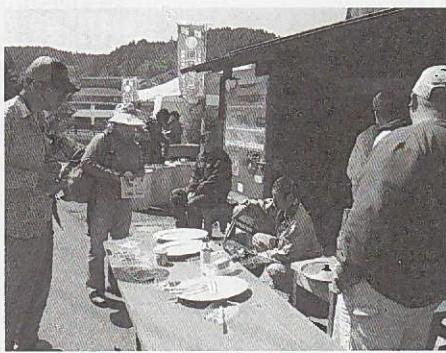
ありがとうございました。  
【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】  
環境への配慮から、排ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

\*平成22年度に自動車税が加算(約10%)される自動車  
・ガソリン・LPG車

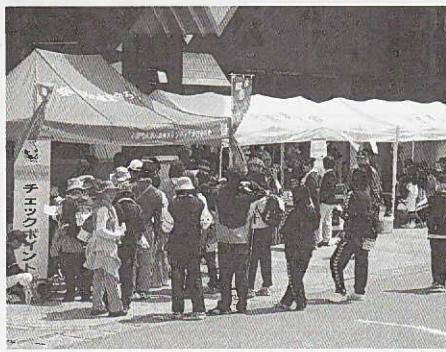
平成9年3月31日以前の登録もの  
・ディーゼル車



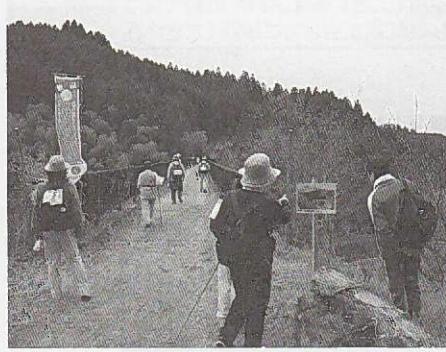
鍋ヶ滝を写真に収める参加者たち(17日)



樂夢下城による焼きしいたけの振る舞い(17日)



チェックポイントとなった木魂館(18日)



JR国鉄宮原線遊歩道(18日)

問

熊本県阿蘇地域振興局税務課

FAX 22-4527

平成11年3月31日以前の登録もの

平成9年3月31日以前の登録もの

電子メール  
asouzeimyu@pref.kumamoto.lg.jp

# 第1回 小国町消防団「幹部」「初任科」訓練開催

4月11日(日)、消防団員

初任科訓練が阿蘇広域消防北部分署で行われ、本年度入団

した新入団員や役場本部員全17名(男子16名・女子1名)

が参加しました。

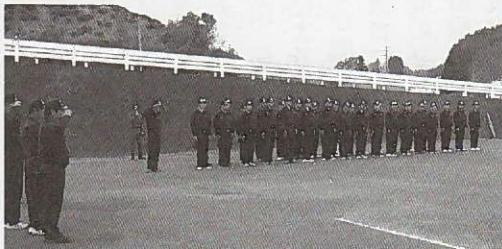
訓練では、「氣をつけ」「休め」など、消防団員の動作において基本となる姿勢を、厳正かつ端正に行うことなどの規律訓練が行われました。

訓練終盤に、幹部の権藤芳春団長をはじめ、副団長・分団長・副分団長が見守る中、加賀誠団員を指揮者に「通常点検」が披露され、気力充実した指揮者の号令に各団員は引き締まつた表情で

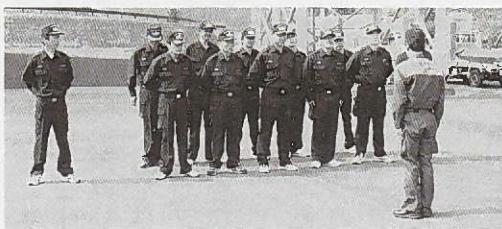
従つていました。

また、初任科訓練終了後、幹部36名による規律訓練を行いました。さすがに幹部らしく、きびきびとした動作と表情で訓練に臨んでいました。

参加された団員のみなさんは、これから小国町民の生命、財産を守るために活動されることを期待しています。



規律訓練の様子



## 『小国町プレミアム商品券』が発行されます!

小国町商工会では、小国町の補助を受け町内の商工会員事業所において使用可能な期間限定のプレミアム付き商品券を販売いたします。この商品券の発行は、経済環境の悪化に対して町内での消費拡大と購買促進を目的としたものです。

なお、2割お得なこのプレミアム商品券は、発行総額1,800万円分、1500セット販売(1セットは、1,000円券×12枚を10,000円で販売いたしますので、この機会にぜひご購入ください。

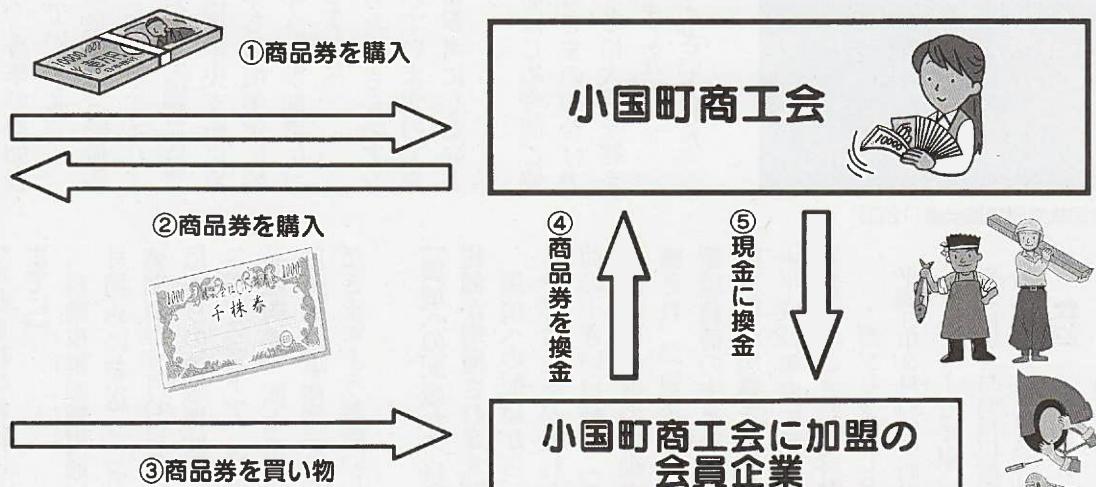
### 【プレミアム商品券の内容】

内 容	商品券10,000円に対して20%のプレミアム (10,000円で12,000円分の商品券が購入可能)
購入制限	町内1世帯の購入上限が50,000円 (60,000円分の商品券)
商品券購入先	小国町商工会
購入及び使用期間	平成22年5月20日(木)～平成22年9月30日(木)まで。 (但し、商品券の購入については土日祝祭日を除く)
取扱店	小国町内の商工会員の事業所 (一部取扱のできない事業所もございます。なお、取扱可能な事業所は5月15日の新聞折込もしくは、商工会にてご確認ください。)

### ～プレミアム商品券の流れについて～

【10,000円で12,000円分の商品券を購入した場合】

小国町  
市民



お問合せ先:小国町商工会 ☎ 0967-46-3621

小国町消防団は7分団、現在員366名で構成されています。大雨などで災害が発生した時に、最も頼りになる

が消防団です。男女に限らず募集していますので、お近くに住む消防団員または役場総務課までお尋ねください。



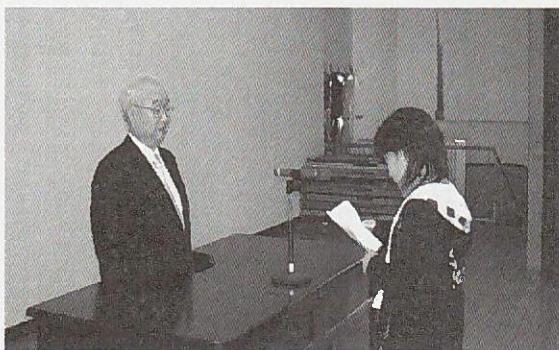
あれこれ

# 話題です

小国小学校図書室に  
書架等の備品を寄贈



小国小学校図書室



児童代表のお礼の言葉を述べる松本祐奈さん

## スポーツ教室のお知らせ

小国町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会（石松丈多郎会長）では、昨年実施しましたスポーツニーズ調査で、要望の多かったウォーキング関連のスポーツ教室を6月から3回連続で行います。

第1回目は、体操及びウォーキング教室。この後、プールでのウォーキング教室、ハイキングと実施する予定です。  
たくさんの方の参加をお待ちしています。

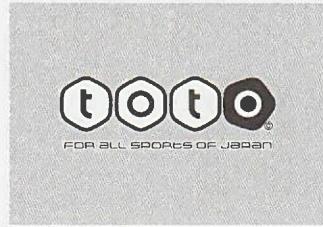
### \*第1回目

- ◎日 時 平成22年6月20日(日)  
午前9:30~11:30  
◎場 所 林間広場(雨天時小国ドーム)  
◎内 容 体操及びウォーキング教室  
◎指 導 者 熊本県スポーツ振興事業団からの派遣  
◎主な対象 一般のみなさん  
◎参 加 費 無料  
◎申込み期限 平成22年6月10日(木)  
◎申込み及び問い合わせ  
小国町教育委員会事務局内  
「小国町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会事務局」

☎ 0967-46-3317 Fax.46-5363

### \*今後の予定

- ・7月下旬  
プールを使った  
ウォーキング等  
(小国中プール)
- ・10月下旬ごろ  
ハイキング



スポーツ振興くじ助成事業

児童の前で贈呈式が行われました。その後、鶴田さん自身の少年時代のことや、「和」の大切さなどについてお話しされました。

人鶴友会 理事長 鶴田克明さんより、小国小学校図書室に木製書架(本棚)、テーブル、いすなどの備品61点が寄贈されました。

4月8日には鶴田さんご本人が小国小学校へ来校され、

児童代表のお礼の言葉を述べる松本祐奈さん

3月28日、財団法人学びやの里、北里育才舎の主催による「第1回北里柴三郎博士記念駅伝大会」が木魂館周囲で開催されました。

大会には、小国JRCや熊本市、八代市、山鹿市、大分県中津市などから13チームが参加、「最後まであきらめずにやり抜く」という北里柴三郎博士の精神を1本のたすきに込めて5人がリレー、小国

JRCは男子が4位、女子2位に入賞しました。

この大会は、毎年秋に近くの北里小学校が木魂館グランドで持久走大会を開いていましたが、統合で本年度からなりくなり、子どもたちの声を復活させようという狙いもありました。

この大会をとおして、北里柴三郎博士の偉業をPRできればと思います。



もう一度子どもたちの声を  
『北里柴三郎博士記念駅伝大会』

# CO<sub>2</sub>削減へ

## カーボンオフセット「J-VER」温室効果ガス

### 吸収プロジェクトをはじめる!!

小国町では、森林・林業振興政策については森林整備・育成をはじめとした経済活動と、森林の持つ保水・環境・景観など価値・森林づくりの2つを重点課題として据えて進めています。

そこで、平成22年度大きな政策のひとつとして、人々や企業などが日常生活や経済活動によって排出されているCO<sub>2</sub>「二酸化炭素」を、間伐・植林事業で吸収させる。つまり相殺する「カーボンオフセット」に取り組んでいます。事業としては、『オフセット・クレジット「J-VER」－温室効果ガス削減プロジェクト』と称し、小国町有林370haスギ・ヒノキ林の内、80haの低齢級林を、搬出、間伐を推進させることで、平成20年、21年の2年間でCO<sub>2</sub>を328トン平成24年までの5年間で2,500～3,000トンの吸収量を予定しています。この事業に取り組むことで、CO<sub>2</sub>を排出している日本の企業が「オフセット・クレジット」を購入し、その費用を小国町がいただける仕組みとなっています。

九州地域では、自治体として小国町が初めての取り組みです。同時に、宮崎県の諸塙村も認められました。

町としては、クレジットを購入していただくだけでなく、小国町の森林の多面的機能が認められること。林業地－小国町からの情報の発信。小国町の地域活性化に大きくつながっていくことなどの効果が期待できます。

### 音楽家「坂本龍一」さん 小国町に来る!!

このオフセット・クレジット「J-VER」の販売窓口となります社団法人－「more-trees（モア・ツリーズ）」の代表である世界的な音楽家の坂本龍一さんが、4月19日小国町にやってきました。小国町役場で北里町長、河津議会議長、高野森林組合長にお会いし、小国町概要をお聞きした後、対象町有林の大字上田の湯田山の現場を視察。「more-treesの森」とした記念看板の前で、北里町長と坂本龍一との記念撮影も行われ、多くのマスコミの取材にも答えられていました。「このような森林を介し温室効果ガス削減を広げて行きたい」と話しておられます。

翌、4月20日には、福岡市内で、more-trees 坂本龍一さんと小国町、トライウッド、諸塙村の代表そしてこの事業のアドバイザーで3事業者も加入していますNPO法人－九州森林ネットワークの5者による調印式を行いました。（平成25年3月まで協定書を締結。）

今後、町では「小国町カーボンオフセット協議会」を立ち上げ、このCO<sub>2</sub>削減だけでなく、木に関することはもちろんのこと、一層の都市とのネットワークづくりや町の地域振興へつなげて行きたいと考えています。



坂本龍一さん（左）と握手を交わす北里町長

### 選挙の投票区が13投票区になります

#### 【新投票区割り一覧】

投票区	大字・部				場所
第1投票区	宮原1部	宮原2部	宮原10部		小国小学校
第2投票区	宮原3部	宮原4部	宮原5部	宮原9部	小国町役場
第3投票区	宮原6部	宮原7部	宮原8部		小国町隣保館
第4投票区	上田1部	上田2部			上田多目的集会所
第5投票区	上田3部	上田4部	上田5部		旧万成小学校
第6投票区	北里1部	北里2部	北里3部		旧北里小学校
第7投票区	北里4部				西村多目的集会所
第8投票区	西里1部	西里2部			西里多目的集会所
第9投票区	西里3部				旧西里小学校
第10投票区	下城1部	下城2部	下城3部	岩下	旧下城小学校
第11投票区	下城4部	下城5部			杖立温泉会館
第12投票区	黒渕1部	黒渕2部	黒渕3部	黒渕4部	黒渕6部
第13投票区	黒渕5部				旧蓬莱小学校
					杉平集会所

小国町での各選挙の投票率は、県内でも高水準にあります。それは選挙への住民の皆様の関心が高く、投票を行う意識が高いことの表れに他ありません。

投票の現状は、期日前投票制度を利用して期日前に投票を済ませる割合が多くなっています。合わせて有権者数も人口と比例して減少してきています。また県内各地阿蘇郡市内でも町村合併等を機に投票区の見直しを行い投票区を減少しています。

こうした事柄を踏まえ小国町の投票区を13に統合することになりましたのでお知らせいたします。

ほのぼの家族257回目は、黒渕城村の松平直明さんから紹介されました。宮原にお住まいの松岡晴仁さん家族を訪ねました。

呼び鈴を鳴らすと中から「はい」と声が聞こえ、「どうぞ」と、お母さんの薰さん、祖母の孝子さんが出迎えてくれました。長女の咲花ちゃん(2歳)も一緒に出迎えてくれたので

自分のおやつを分けてくれました。その光景を見ていた周囲は大笑い。和やかな雰囲気になりました。

晴仁さんは、大分県九重町の出身で、現在は実家で椎茸を作っているそうです。

薰さんは、熊本市内で病院の受付業務をしていました。結婚後仕事は辞め、現在は(2人の)子育てに専念中だそう

父さん、お母さんがやさしいんで・・・と楽しそうでした。

紹介者の松平さん夫妻とは、

ひろばで恵理さんと一緒になりました。この時の同級生だったそうです。

家にお邪魔してから20分ほど経ましたが、泣き出した長女の咲花ちゃんが隣の部屋から出てきました。「泣いたのは寝起きだつたんだ…」と薰さん。

甥の慶次郎くんに「咲花を見てきて」と薰さんがお願いすると、見に行つた慶次郎くんも出てこなくなりました。しばらくして、慶次郎くんが帰つてきましたが、機嫌が悪そうです。「どうやらケンカをしたみたいですね。よくケンカするんですよ」と祖母の孝子さん。「お姉ちゃん(咲花ちゃん)の方が大変…」と薰さん。

そんな話をしていると、やつと姿を見せてくれた咲花ちゃん。なかなか慣れてくれなかつた咲花ちゃんでしたが、「なんか好きなものをみせて」と話しかけると、絵本を持ってきて「これが好き!」と教えてくれました。最後はちびまるちゃんの歌まで歌つてくれました。

やさしい祖父の耕作さん、孝子さんに見守られながら、楽しく脳やかな松岡さん家族、これから子どもの成長が楽しみですね。



松岡晴仁さん宅のみなさん（宮原）



すが、突然のことびっくりてしましました。居間では、お父さんの晴仁さん、次女の来実ちゃん(8ヶ月)、祖父の耕作さん、そして、もうひとり、妹の慶次郎くん(小1)も一緒に待つていってくれました。

椅子に腰かけ、早速、話を聞こうとした時、床で一生懸命に何か?をしていました。甥の慶次郎くん、「どうぞ」と、

大学に通つていた頃、知り合いで付き合いが始まったとのことです。松岡さん夫妻は、同じく「お姉ちゃん(咲花ちゃん)の方が大変…」と薰さん。そんな話をしていると、やつと姿を見せてくれた咲花ちゃん。なかなか慣れてくれなかつた咲花ちゃんでしたが、「なんか好きなものをみせて」と話しかけると、絵本を持ってきて「これが好き!」と教えてくれました。最後はちびまるちゃんの歌まで歌つてくれました。

やさしい祖父の耕作さん、孝子さんに見守られながら、楽しく脳やかな松岡さん家族、これから子どもの成長が楽しみですね。

## ♪エフエム小国「グリーンポケット」♪

### コーナー紹介

#### 「宇都宮唯の達人への挑戦!」

このコーナーでは、パーソナリティーである宇都宮唯さんが10代であることから、人生の幅を広げるのに、様々な達人に挑戦していく体験コーナーです。

過去に挑戦した内容は

「詩吟を読む」「大正琴を弾く」「美容師に挑戦」、「トリマー」や「銅版での彫刻」など挑戦した内容は色々。

小国町にはたくさんの達人の方々がいらっしゃいます。今後も宇都宮唯さんが、達人に助けて頂きながらですが、挑戦し続けて行きます。

そして、「宇都宮唯の達人への挑戦」との隔週で放送中の「長谷部君の小国町歴史探訪の旅」

るかも知れませんよ。

そしてこのコーナーのもう一つの魅力は、普段はミキサーなど裏方業務のスタッフで、マイクに向かつて話をする事が少ない長谷部裕之さんの声もお届けしています。

このコーナーを聞いて、皆さんも小国町の歴史博士になつて下さい。

### 「CMスポンサー募集!!」

エフエム小国 グリーンポケットでCMを流しませんか?

イベント、キャンペーンなどには「ポイントCM」には「ポイントCM」365日放送!!開店時間やタイムサービスに合わせての「時報CM」など、告知したい内容に合わせCMプランをご用意しています。

**676.5MHz green pocket エフエム小国**  
住所:〒869-2592 小国町宮原1567-1  
TEL:0967-23-2053  
FAX:0967-23-2065  
HomePage: <http://www4.ocn.ne.jp/~fmoguni/>

皆さん、何気なく歩いている道には、意外な歴史があ

# 保健師だより

96

## 日本脳炎

### 予防接種について

これまで、ワクチンの安全性や供給量等の関係から、積極的な予防接種の勧奨は控えさせていただいておりましたが、この度、平成22年4月から厚生労働省より第1期の標準的な年齢の1期初回接種の方（3歳）に対して積極的な勧奨を行った旨の通知がありました。この通知を受けて平成22年度は、第1期初回接種を3歳（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）に対して、5月～6月に集団で予防接種を実施することになりました。それ以外の第1期初回接種対象（対象者生後6ヶ月から生後90ヶ月に至るまでの間にあたるお子さん）で、接種を希望する場合は、ワクチンの効果と副作用を十分理解した上で接種を受けることができます。その場合、個別接種となりますので、接種を希望されるお子さんは健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

○第2期（対象者9歳以上13歳未満のお子さん）については、現時点において新しいワク

チン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）は供給量、安全性の問題により使用することができませんでした。これにより、当面の予防接種はできませんのでご了承下さい。現在、厚生労働省において今後の方向性について検討されていますので、決定次第、広報等でお知らせいたします。

### 平成17年の積極的勧奨の差し控えの間に接種機会を逃した方への対応について

平成22年4月1日付の厚生労働省の通知により「今後の接種状況や新ワクチンの供給状況等を勘案しつつ、第2期における新ワクチン使用の可否が明らかになつた時点で改めて議論を行う」とされました。今後の方向性が決定した場合は、広報等でお知らせいたします。

## 日本脳炎に対する注意

日本脳炎は、東南アジアに広く分布する病気です。

日本脳炎ウイルスが増殖しているブタを刺したコダカラアカイエカ（水田等に発生する蚊の一種）にさされて感染する脳や

脊髄の疾患です。ヒトからヒトへの感染はなくウイルスを持つ蚊にさされても、感染した後も症状なく経過する場合があります。

日本脳炎に対する一般的な注意として、戸外へ出かける時には、念のためできる限り長袖、長ズボンを身に着ける、露出している皮膚への蚊除け剤の使用、網戸の使用など、ウイルスを持った蚊に刺されないように十分な注意をすることが求められます。詳しくは、日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A（厚生労働省ホームページ）をご覧下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/q/a/kenkou/nouen/index.html>

## 社協告知板

この度、次の方々からご寄付いたきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして  
上田江古尾

故人　宇都宮美喜代様  
司　　様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

## 肝炎ワイルス無料検査事業について

B型肝炎・C型肝炎は、肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気で、自覚症状がほとんどないため、検査をしないと、自分が肝炎であるかどうかは分かりません。

肝炎の疾患です。ヒトからヒトへの感染はなくウイルスを持つ蚊にさされても、感染した後も症状なく経過する場合があります。

相談をお持ちの方の就業・生活相談を下記の日程で行います。  
お気軽にご相談ください。

○日時

平成22年6月から  
第2・4木曜日

午前10時から12時まで

○場所

小国町山村開発センター

○相談内容

就業及びそれに伴う生活相談事業所に対しての支援制度

# 『人権』ってなあに？②

## ～8者合同人権・同和問題研修会～

### ○どうして基本計画をつくったの？

私たちが自分らしく安心して暮らすためになくてはならない「基本的人権」  
「一人ひとりの人間がかけがえのない存在であること」、「幸福を追求する権利」

これらは、侵すことのできない永久の権利として『日本国憲法』に定められています。つまり、私たち一人ひとりが尊重され、個性を存分に開花できる世の中であることは当たり前のことです。

しかし社会に目を向けると、命や身の安全にかかわる事象が毎日どこかで起き、社会的身分、門地、人種、民族、信条、性別、障がいの有無などを理由とする偏見や不当な差別など様々な人権侵害がなお存在しているのが現状ではないでしょうか。また、国際化、情報化、高齢化などが進む中で新たな人権課題も生じています。

このような状況を何とか改善していこうという人権尊重に関する意識は次第に高まっていき、次のように人権に関する法律や推進していくための基本計画などが作されました。

人権に関する法律や 基本計画	2000年『人権教育及び人権啓発の推進に関する法律』制定(法務省) ／／『人権教育のための国連10年』小国町行動計画』を策定(小国町) 2002年『人権教育・啓発に関する基本計画』を策定(法務省) 2004年『熊本県人権教育・啓発基本計画』を策定(熊本県)
-------------------	---

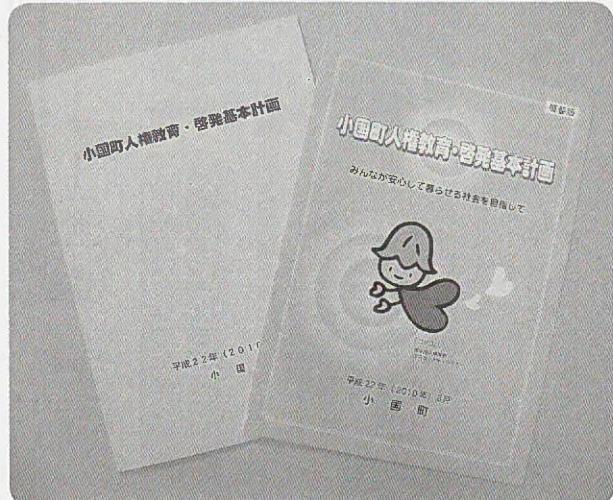
### ○小国町では？

これらをベースに、小国町でも様々な取組みをしてきました。特に人権啓発フェスティバルでは町・学校・企業・様々な住民団体が支えあい大きな取組みのひとつとなっています。

今後は、2010年3月に新たに策定した「小国町人権教育・啓発基本計画」を基に、行政、学校、企業、住民団体、家庭や地域など町全体で取組みを進めていくことになります。

皆さんのご家庭へは、先月(広報4月号と一緒に)基本計画の概要を配布しておりますので、ぜひご覧ください。経済状況が不安定な今だからこそ、自分自身の人権意識を高め、みんなが安心して暮らせる小国町を築いていきましょう。

### ○基本計画に掲げられた【人権教育・啓発の目標】



すべての人の人権と基本的自由が尊重され、すべての人がその個性を全面的に開花させること  
すなわち、すべての人が、出身や門地、性や年齢の違い、障がいの有無や貧富の差に関係なく、独立した人格と「尊厳」をもった一人の人間として尊重され、それぞれが「自立」し、(必要に応じた「ケア」も含め)あらゆる生活分野における待遇や「社会参加の機会の平等」が保障され、「自己実現」できる社会、みんなが幸せに安心して自分らしく生きることのできるようなコミュニティを創造すること



# 消防署だより

## 北部分署(123)

火災・救急救助は  
119番  
お問い合わせは  
46-4411番

## 平成22年度防火標語

4月1日の定期異動により  
北部分署長以下17名の職員の  
異動がありました。

陽春の候、皆様方にはます  
ままで清栄のこととお喜び申  
し上げます。平素は消防業務  
の遂行につきましては、格別  
なご支援を賜りありがたく厚  
くお礼を申し上げます。

さて、私こと、この度4月  
1日付で、石松分署長の後任  
として北部分署長に着任いた  
しました。

つきましては、浅学非才の  
身ではございますが、前分署  
長の方針を受け継ぎ、地域の  
皆さんに信頼され、喜ばれる  
消防サービスを目指して、職  
員一丸となり全力を尽くし努  
力いたす所存でございますの  
で、なにとぞ一層のご指導ご  
鞭撻を賜りますよう、お願ひ  
申し上げます。

まずは、略儀ながら書面を  
もつて就任のご挨拶を申し上  
げます。

### ○異動する人

消防一課 石橋 正寿

中部消防署へ

産山波野分駐所へ

これからよろしくお願ひし  
ます。

### ○異動してきた人

分署長	井野 力雄
消防一課	杉本 英二
消防二課	秦 須美男
消防二課	加藤 博明
消防二課	橋本 浩一
消防二課	丸山 貴之
消防二課	古島 政富
合志 和也	

北部分署長 石松 喜久男

野尻草部分駐所へ  
中部消防署へ  
産山波野分駐所へ

消防三課 大塚 康秀

消防二課 下村 純平

消防二課 松本 康平

消防二課 穴井 雄二

消防一課 倉岡 昂輝  
産山波野分駐所へ

消防二課 穴井 英雄  
中部消防署へ

## 地域安全コーナー

185

### 子どもたちを守ります! 少年補導員



「匿名通報モデル事業」とは、  
「匿名通報モデル事業」については  
「匿名通報モデル事業」については



4月20日、小国警察署において少年補導員の委嘱式が行われ、小国郷で十人の方が委嘱状の交付を受けました。少年補導員は、不良行為少年の発見補導、少年相談などを行います。これから二年間活躍してくれる少年補導員は次の方です。ご協力をお願いします。

この情報により事件が解決すれば、その貢献度によって報酬（最高十万円）が支払われます。

【情報提供先】  
☎ 0120-924-839  
<http://www.tokumei.or.jp>

みんなでつくろう 安心の町・小国郷

北部分署  
井野 力雄

## 定期異動

4月1日付けで北部分署も  
定期異動がありました。

# 「消したかな」 あなたを守る 合言葉

## 退職

みなさまお世話になりました。

満願寺地区	黒川地区	中原地区	赤馬場地区	西里地区	北里地区	宇都宮	正勝	宮原地区	室原	正英
田中	佐藤	宗像	手嶋	杉本	小野	巴喜生		河津	友子	
佑一	久光	清博	泰行	國昭	國昭			上田地区	穴井	
				泰行						

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*



## ～人権擁護委員制度をご存知ですか～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

人権は、人が人として幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくることが、人権擁護委員制度の大きなねらいです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。

小国町では、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員さんが活動を行っています。

- 佐藤アイ子 委員（大字北里）
- 永江 一雄 委員（大字上田）
- 上野 幾代 委員（大字宮原）
- 所埜 泰行 委員（大字下城）

小国町隣保館 ☎46-5720

## 光ファイバ導入事業に関する個別相談

光ファイバ導入事業に関する個別相談受付、集落単位での再説明会を行います

光ファイバ導入に関する住民説明会を2月初旬から4月上旬まで各部単位で実施し、多数の方々にご参加いただきました。この説明会に参加されなかった方、又はこの事業について詳しく知りたい方を対象に、個別相談受付及び集落単位での再説明会を下記により実施しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

### ○個別相談受付

1. 小国郷ねっとへ電話でお問い合わせ下さい。
2. 直接お聞きしたい場合は、小国郷ねっと事務所までお越し下さい。悪徳業者防止の為、小国郷ねっとからは一切お伺いしません。

### ○集落単位での再説明会

1. 代表者が日時・場所を小国郷ねっとへお知らせ下さい。
2. 小国町役場担当者と日程調整のうえお伺いします。

小国郷ねっと 光ファイバ活用サポート事務所  
(小国中央バス停前)

☎46-5491

受付時間:9:00~18:00(日・月曜日を除く)

## 地デジ受信相談窓口及び光ファイバ相談窓口開設のご案内

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナー等が必要となります。

地デジ移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺も発生しています。

そこで、特に高齢者・障がい者等を対象として地上デジタル放送に関する正しい知識と情報を伝え、デジタル

## 募集とお知らせ

### 肝炎インターフェロン治療医療費助成制度について

B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、適切な治療を行えば、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐことや進行を遅らせることができます。

熊本県ではB型及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的とした、インターフェロン治療に必要な医療費の一部を助成する制度を開始しました。

#### 1. 対象となる医療

B型又はC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療、B型肝炎に対する核酸アノログ製剤による治療（平成22年4月より）及び、この治療を行うために必要な医療で、保険適用となっているもの。

保険診療外の費用やインターフェロン治療と関係のない治療は対象となりません。また、入院中の食事代等は対象となりません。

#### 2. 対象者

次の何れにも該当する方で、県に申請を行い、認定を受けた方が対象となります。

(1)上の「対象となる医療」を現在受けている方又は受ける予定の方

(2)熊本県内に住所を有する方(住民票上の住所が熊本県内の方)

(3)各医療保険の加入している方又はその扶養家族

#### 3. 手続き方法

住所地の保健所に必要な書類を提出

#### 【必要な書類】

①肝炎治療受給者証交付申請書（保健所にあります。）

②医師の診断書

（原則、指定医療機関の医師が作成したもの）

③申請者の氏名が記載された被保険者証等の写し

④申請者の世帯全員について記載のある住民票

⑤申請者と同一世帯の方全員の市町村民税年額  
（所得割）を証明する書類

#### 4. 自己負担限度額

B型又はC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療、B型肝炎に対する核酸アノログ製剤による治療の医療費を原則、月あたり1万円（世帯所得の高い方については2万円）となります。

阿蘇保健所 保健予防課 ☎32-0535

## 行政相談のお知らせ

下記のとおり、行政相談所を開設します。

行政相談委員は、地域での身近な相談相手です。行政サービスに関する相談や手続きに関する相談を受付けて、助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。小国町の行政相談委員として室原正英さん（宮原）が委嘱されています。皆さんの身の回りの行政に対するご意見、苦情などがありましたらお気軽にご相談ください。

記

◆日 時 5月25日(火) 午前10時~午後3時

◆場 所 開発センター201号室

また、行政相談は月に一回パラソルセンターで開設されています。秘密は堅く守られます。日程は“広報おぐに”カレンダーをご覧ください。

小国町隣保館 ☎46-5720

場所 隣保館 会議室  
 対象 小国町在住の方  
 定員 10人（希望者多数の場合は抽選）  
 材料費 500円  
 申込期限 5月21日（金）午後5時まで

#### ◆パソコン教室（ワード検定3級コース）

期日 6月14日～7月2日の月・金曜（全6回）  
 時間 午前9時30分～午前11時30分  
 内容 ワード3級の資格取得を目指とした講習  
 最終回に模擬検定を実施  
 場所 隣保館 会議室  
 対象 小国町在住の方で、ワード3級レベルの技術  
 を習得したい方  
 定員 10人（希望者多数の場合は抽選）  
 教材費 500円  
 申込期限 5月31日（月）17時まで

#### 問小国町隣保館・児童館 ☎46-5720

児童館では、小学生を対象にこども料理教室を行います。みんなで料理に挑戦し楽しみながら作る喜び・食べる喜びを味わってみませんか？ご希望の方は、児童館までお気軽ににお申し込みください。

#### 【新規学校卒業予定者対象求人説明会】

平成23年3月新規学校卒業予定者の採用を検討中の事業主の皆様へ、下記のとおり、求人説明会を開催します。新規学校卒業予定者（中卒・高卒・大学短大等卒）を募集するためには、当説明会への参加、及びハローワークへの届出等 ルールに基づいた求人活動が必要となります。

つきましては、平成23年3月新卒者の採用を検討されている事業主及び新卒者の求人方法を知りたいという事業主の皆様は説明会にご参加願います。

#### 問ハローワーク阿蘇 学卒担当 ☎22-8609

★日時 平成22年6月11日（金）  
 午後2時～午後4時  
 （午後1時30分受付開始）

★会場 日本郵政株式会社 かんぽの宿 阿蘇  
 〒869-2612  
 阿蘇市一の宮町宮地五九三六 ☎22-1122

放送の受信をお勧めするとともに、技術的なお手伝いを目的とし、地上デジタル放送受信相談会・光ファイバ相談窓口を下記の日程にて行います。入場・相談は無料です。地デジ・光ファイバに関してお聞きしたいことがありましたら是非この機会にご来場下さい。

#### ○各相談窓口の開設の日程

5月31日～6月4日 小国町役場1階ロビー  
 午前10時～午後4時まで

#### ○地デジ受信説明会の日程

5月31日～6月4日 小国町山村開発センター301  
 午前11時～正午まで  
 午後1時30分～午後2時30分まで

#### ●問い合わせ先

（地デジ相談窓口）  
 デジサポ熊本  
 （総務省 熊本県テレビ受信者支援センター）  
**☎ 325-6255 fax325-6288**  
 受付時間 平日／9:00～18:00（土・日・祝日は除く）  
 （光ファイバ相談窓口）  
 小国郷ねつと光ファイバ活用サポート事務所  
 （小国中央バス停前）  
**☎ 46-5491**  
 受付時間 9:00～18:00（日・月曜日を除く）

#### 隣保館・児童館から受講生募集のお知らせ

隣保館では、人権を考えるきっかけづくりのために、『地域交流促進事業ふれあい教室』の受講生を募集します。ご希望の方は、お気軽に隣保館へお申込みください。

#### ◆料理教室（初心者コース）

期日 6月～12月の第2木曜（全7回）  
 時間 午後6時30分～午後8時30分  
 内容 和・洋・中華料理などの調理実践  
 場所 隣保館 生活改善室  
 対象 小国町在住の方で、料理を基本から学びたい初心者の方  
 定員 10人（希望者多数の場合は抽選）  
 材料費 1回800円  
 申込期限 5月31日（月）午後5時まで

#### ◆エコクラフト教室

期日 6月1・8・15日（火）  
 時間 午後7時～午後9時  
 内容 クラフトテープでの小物入れ・パック作り

紹介文でも湧蓋山をパックにひつそりと、かつ雄大に立つ1本桜と紹介されていました。テレビでも放映されました。実際に現地に行つてみると、「雄大」という言葉がぴったりのパラマをご覧いただけます。是非一度はお立ち寄りしてみてはいかがでしょうか。

表紙のことば

昨年度からスタートした小・中一貫教育も1年が過ぎました。今年度に入り、早速4月14日に交流を深めるためのひとつとして、初めての小・中合同の歓迎遠足が行われました。お兄ちゃん・お姉ちゃんでもある中学生が、小学生の手を引き、一緒に目的地を目指し、楽しそうに歩いていました。その様子をみると、とてもほほえましく思えました。このような試みをどんどんやつていってほしいですね。

# ●町民カレンダー 平成22年5月(皐月)～平成22年6月(水無月)

さつき

みなづき

※祝・祭日は国旗を掲げましょう。

5 16	日	水道当番店・(有)産興 ・穴井住設 ・北里設備	☎ 46-2507 ☎ 46-2331 ☎ 46-5573	6 1	火	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00) 小国町防災会議
17	月	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		2	水	3～4ヶ月児及び6～7ヶ月児健診(受付13:00～13:15/開発センター) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
18	火	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		3	木	元気クラブ (宮原7部集会所10:00～12:00) (西里多目的集会所13:30～15:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
19	水	元気サロン (北里3部集会所10:00～12:00) 元気クラブ (室原公民館13:30～15:30)		4	金	年金相談(悠ゆう館10:00～15:00)
20	木	1才6ヶ月児健診(受付13:00～13:15/開発センター) 元気クラブ (宮原7部集会所10:00～12:00) (西里多目的集会所13:30～15:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		5	土	小国家畜市場
21	金	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		6	日	水道当番店・伊藤設備 ・小国資源開発 ・瀬尾設備 防災訓練・自主防災訓練(西里地区) わいた温泉ほたる祭り(ほたるの里前広場19:30～)
22	土	美術教室ファミリーコース(美術館10:00～12:00)		7	月	心配ごと相談(パラソルセンター10:00～11:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
23	日	水道当番店・小野水道工事店 ・佐藤設備 ・たかの住設 小国中学校運動会(雨天順延)	☎ 46-3190 ☎ 46-5174 ☎ 46-2731	8	火	子育てひろば(子育て支援センター/13:30～15:00) 元気クラブ(万成寺公民館10:00～12:00) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
24	月	心配ごと相談(パラソルセンター10:00～11:30) ヘルシーエクササイズ教室(パラソルセンター13:30～15:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		9	水	元気クラブ(塩井川公民館10:00～12:00) 元気サロン(杖立温泉会館13:30～15:30)
25	火	無料法律相談(開発センター10:00～15:00) 行政相談(開発センター10:00～15:00) 元気クラブ(万成寺公民館10:00～12:00) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)		10	木	元気クラブ(旧下城小体育馆13:30～15:30) 元気サロン(黒渕公民館10:00～12:00) (悠ゆう館13:30～15:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
26	水	もりのくまさん(パラソルセンター10:00～12:00) 元気クラブ(塩井川公民館10:00～12:00) 元気サロン(杖立温泉会館13:30～15:30)		11	金	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
27	木	元気クラブ(旧下城小体育馆13:30～15:30) 元気サロン(黒渕公民館10:00～12:00) (悠ゆう館13:30～15:30) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00) 杖立温泉祭(杖立温泉19:00～)		12	土	おもちゃ図書館“ミルク”(パラソルセンター9:00～11:30) 美術教室手作りコース(美術館13:00～16:00)
28	金	すこやか育児相談(開発センター/10:00～12:00) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00) 杖立温泉祭(杖立温泉19:00～)		13	日	水道当番店・伊藤鉄工所 ・宮崎ポンプ店 ・大阿蘇電総
29	土			14	月	行政相談(パラソルセンター10:00～12:00) カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00)
30	日	水道当番店・北里電業水道設備 ・大塚水工 ・志屋水道	☎ 42-1009 ☎ 46-2163 ☎ 46-4625	15	火	カンガルーのぼっけ子育て支援拠点(9:00～15:00) 小国小・中学校公開日(9:30～12:30)
31	月	おもちゃ図書館“ミルク”(パラソルセンター9:00～11:30) 湧蓋山山開き(頂上12:00集合)		16	水	元気サロン(北里3部集会所10:00～12:00) 元気クラブ(室原公民館13:30～15:30)

※ 休日在宅医が明記されていない休祭日は小国公立病院をご利用ください。

※ 図書室(あみだ杉の館)は毎週月～金曜(祝祭日は除く)第2・4日曜日に開館しています。開館時間は12:00～18:00(平日)、13:00～17:00(第2・4日曜)です。